

救急医療について

[主な取組]

病院前救護

1 事業名 千葉県救急業務高度化推進協議会（消防課と共管）

(1) 概要

救急現場から医療機関までの搬送体制の強化や救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質の向上など、病院前救護体制を充実するため、全県的なメディカルコントロール体制について協議を行う。

(2) 取組状況

近年は年1回の頻度で開催。

過去3年間の内容は、救急救命士の気管挿管・薬剤投与・指導救命士の県内状況や新型コロナウイルス感染症流行下における救急搬送状況等について報告、協議を行っている。

2 事業名 救急安心電話相談事業

(1) 概要

県民の不安解消と医療機関への夜間・休日の不要不急の受診を減らし、医療従事者の負担軽減を図るため、短縮ダイヤル「#7009」番で、夜間・休日に看護師等が電話相談に応じる。

※11月1日から短縮ダイヤルが「#7119」に変わります。

(2) 取組状況

平成29年10月から事業を開始し、令和2年4月から相談時間を深夜から翌朝まで延長した。

相談時間 平日 : 午後6時～翌朝6時

日曜、祝日 : 午前9時～翌朝6時

※令和5年11月1日より、翌朝8時まで延長予定。

令和4年度相談実績は38,253件。

3 事業名 A E D関係事業

(1)概要

①A E D・心肺蘇生法等の普及啓発

ポスターやリーフレット等を作成し、普及啓発を行う。

②A E D設置情報提供システム事業

インターネット上でA E Dの設置場所等（施設名・住所・使用可能な日時等）を確認できるシステムを運用している。

(2)取組状況

①A E D・心肺蘇生法等の普及啓発

令和4年度は、市町村や学校等にポスター12,400枚、リーフレット50,000枚を配布した。また、A E Dの操作方法等の動画を作成し、ホームページ上に掲載した。

②A E D設置情報提供システム事業

平成24年4月から事業を開始していて、令和5年4月末現在で7,797台のA E D情報の閲覧が可能。

救急医療（初期～三次）

1 事業名 ちば救急医療ネット運営事業

(1)概要

救急医療機関と消防機関をインターネットで結び、救急医療機関の空床情報等を共有する。

(2)取組状況

昭和53年から運用を開始した。現行システムは令和6年度末まで運用予定。令和7年度以降の次期システムについては検討中。

2 事業名 救急医療等業務支援システム導入事業

(1)概要

救急搬送を効率化するため、救急隊及び救急医療機関の間で、患者情報と受入可否を複数の医療機関に一斉に照会・共有できるシステムを試験的に導入している。

(2)取組状況

令和5年3月から運用を開始した。現行システムは令和6年度末まで試行運用を予定しており、令和7年度以降については検討中。

3 事業名 救急コーディネーター事業

(1)概要

救急患者の円滑な搬送と適切な医療提供体制の確保を図るため、救命救急センター等の医療機関にコーディネーターを配置し、救急隊と医療機関との間で迅速に搬送先を調整する。

(2)取組状況

令和5年度現在、国保旭中央病院に委託し、香取海匝地域で実施している。令和4年度実績は32件。

4 事業名 救急基幹センター運営事業

(1)概要

三次救急医療機関の補完的役割を果たし、初期二次救急医療施設より転送された重症救急患者に対応する救急基幹センターの運営費に対する補助事業。

(2)取組状況

県立病院を除く救急基幹センターが対象。令和4年度は千葉メディカルセンター、東京ベイ・浦安市川病院、公立長生病院に助成した。

5 事業名 救急患者退院コーディネーター事業

(1) 概要

救急病床を有効に活用するため、急性期を脱した救急患者の転院・転床を促進する「救急患者退院コーディネーター」（看護師、社会福祉士等の医療従事者）を配置した医療機関に対する補助事業。

(2) 取組状況

公立、公的、民間の二次救急以上の医療機関が対象。令和4年度は23医療機関に助成した。

6 事業名 病院群輪番制病院施設設備整備事業

(1) 概要

救急隊から直送又は初期救急医療施設から転送された救急患者に対応するため、市町村等が医師会等の協力を受けて、初期救急医療機関の後方待機施設となる医療機関を選定し、病院群輪番制（グループ当番制）によって救急患者の治療等に対応する医療機関の施設設備整備に対する補助事業。

(2) 取組状況

病院群輪番制に参加する公的医療機関及び民間医療機関が対象。令和4年度において、施設整備事業は1医療機関、設備整備事業は9医療機関に助成した。

7 事業名 搬送困難事例受入医療機関支援事業

(1) 概要

人口規模が多く、搬送時間が長い千葉医療圏内において、救急搬送時間の短縮及び救命率の向上を図るため、搬送困難患者を必ず受け入れる医療機関及び一時的であっても救急患者を受け入れる医療機関に対する補助事業。

(2) 取組状況

令和4年度は千葉市内の二次救急6医療機関に助成した。

8 事業名 救急救命士病院実習受入促進事業

(1) 概要

救急救命士が行う気管挿管等の病院前救護の実習を行う医療機関に対する補助事業。

(2) 取組状況

救命救急センターを除く、救急救命士の実習を行う救急医療機関が対象。令和4年度は11医療機関に助成した。

9 事業名 救命救急センター運営事業

(1) 概要

24時間体制で心筋梗塞、脳卒中、頭部損傷等の重篤救急患者の救命医療を行う救命救急センターの運営費に対する補助事業。

(2) 取組状況

公立病院以外の救命救急センターが対象。令和4年度は7医療機関に助成した。

10 事業名 救命救急センター設備整備補助

(1) 概要

重篤・重症の救急患者に高度な医療を提供するため、3次救急医療機関である救命救急センターが実施する施設設備整備に対する補助事業。

(2) 取組状況

公立病院以外の救命救急センターが対象。令和4年度は5医療機関に助成した。

11 事業名 ドクターヘリ運営事業

(1) 概要

重症患者の救命率の向上、後遺症の軽減を図るため、短時間で医師を救急現場に派遣し、現場での速やかな治療の開始と治療を行いながら患者を救命救急センター等へ空中搬送する「ドクターヘリ」の運営費（運航経費、医師等の搭乗経費等）に対する補助事業。

(2) 取組状況

ドクターヘリの基地病院が対象。令和4年度は日本医大千葉北総病院及び君津中央病院の2医療機関に助成した。